

2026年度

中等部第2回

社 会

令和8年2月2日実施

40分

〔受験上の注意〕

1. 問題は15ページまでです。
2. 解答時間は40分です。
3. 解答用紙はこの冊子の最後にあります。
解答は解答用紙の所定のところに記入してください。
4. 問題冊子・解答用紙に、
受験番号・氏名を記入してください。
5. 答えはすべて解答欄^{らん}に記入してください。なお、漢字で書くべきところは漢字で書いてください。

受験番号	氏 名

〈はじめに〉

地球上には、哺乳類^{ほにゅうるい}だけで約6000種の生き物がいるとされています。このうちヒト（ホモ・サピエンス）は、食べ物や資源^えを得るために野生の動物を捕^とらえたり、飼^かいならして家畜^あにしたりしてきました。また、そばでかわいがるために動物を飼^あうこともしています。

人間と動物の関わりについて、いくつかの動物をあげながら見ていきましょう。

【1】イヌ ―― 最初に人間の仲間になった動物

人間が最初に家畜とし、そばで暮^くらすようになった動物はイヌです。イヌは、今から1万5000年以上前、東アジアにいたオオカミを飼^かいならすことで生まれました。当時は寒さ^さの厳^{きび}しい(1)□□期で、人びとは狩りなどをして生活していました。イヌは、するどい嗅覚^{きゅうかく}（臭^{にお}いに対する感覚）を利用して獲物^{えもの}を見つけると、群れで追い込み、狩りを助けました。夜には番犬^{ばんけん}として人びとを守りました。

現在の日本列島では、縄文時代にはイヌが飼^かわれていました。神奈川県横須賀市にある夏島貝塚^{なつしま}^①では、約9500年前のイヌの骨が見つかっています。それ以外にも、各地^ちの遺跡からイヌの骨が出土^うしていますが、そのなかには人と一緒に墓へ埋められたものもありました。また、香川県で見つかったとされる(2)□□時代^{どうたく}の銅鐸^{ひき}（右の写真）には、イノシシを5匹^{ひき}のイヌが取り囲み、人が弓矢^いで射るようすが描かれていました。これらのことから、原始時代の人びとにとってイヌは、生きていく上で大切な仲間であると考えられていたことがわかります。



（九州国立博物館のホームページより）

しかし、稲作が広まり農業を中心とした社会になっていくと、人とイヌの関係も変化していきました。(2)□□時代には、朝鮮半島からイヌの肉を食べる文化が伝わりました。また、ヤマト王権では、イヌの飼育を担当する犬養部^{いぬかいべ}がおかれ、おもに倉庫^{きゅうもん}や宮門などを守る番犬を飼育していました。律令国家^{りつりょう}が成立してからも、朝廷や貴族^{きぞく}たちがイヌを飼^かうことはありましたが、多くのイヌは放し飼^{はな}いで、人に飼^かわれていない野良犬^{のらいぬ}もたくさんいました。そのため、平安時代に貴族の間で死^{やまい}や病、出産などによる出血を「穢^{けが}れ」（不浄^{ふじょう}なもの）と考える思想が広まると、神社や宮殿などの神聖な場所から、さまざまな身分の人びとの家や墓地^{ぼち}まで、どこでも自由に出入りして、子犬を産^うんだり、他の動物や人の死体を持ち込んだりするイヌは、朝廷や貴族の人たちから嫌^{いや}がられるようになりました。

その一方で、当時の天皇や貴族たちにかわいがられたのが、ネコです。ネコの祖先は、アフリカ北部からアラビア半島に生息していました。農耕が始まると蓄えた穀物を食べるネズミが増え、そのネズミをねらって集落に近づき、やがて人に飼われるようになりました。日本列島へは、(2)□□時代に「穀物の番人」として連れてこられました。8世紀には、中国の唐へ渡った船が戻ってくる際に、ネズミから仏教の経典を守るためにネコが乗せられることがありました。こうして平安時代になると、宮中（天皇の住む宮殿）などでネコを飼うことが流行りました。平安時代中頃に清少納言（966頃～1025頃）が著した『(3)□□□』には、一条天皇（980～1011）が飼っていたネコに、貴族にあたる五位の位階と「命婦の御許」という名前が与えられた話が記されています。

その後、武士の時代になってからも、イヌが大切にされたという記録はあまりありません。鎌倉時代には、イヌを的にして弓馬の訓練をする犬追物がおこなわれるようになりました。戦国時代から江戸時代にかけては、ヨーロッパや中国から持ち込まれたイヌが、将軍や大名などの屋敷で珍重（珍しいものとして大切にすること）されましたが、多くのイヌは野良犬でした。江戸幕府の5代将軍徳川綱吉（1646～1709）の時代に、生類憐みの令に基づき中野（現在の東京都中野区）・大久保（現在の東京都新宿区）・四谷（現在の東京都新宿区）などに広大な犬小屋を設けて、江戸にいた捨て犬や野良犬を収容しましたが、中野の犬小屋だけで8万頭以上もいたと記録されています。

このように、どの時代もイヌは人間にとって身近な存在でしたが、現在のような関係ではなかったことがわかります。1960年代頃から、イギリスで「アニマルウェルフェア」（動物福祉）という考え方が唱えられるようになりました。日本でも、1973年に「動物の愛護及び管理に関する法律」（動物愛護法）が制定されました。この法律には、「動物をみだりに殺し、傷つけ、又は苦しめることのないようにする」だけでなく、「人と動物の共生」に心を配らなければならないと記されています。

【2】ウマ —

ウマは、今から5000年以上前に現在ウクライナなどの国がある東ヨーロッパの草原地帯で家畜として飼われるようになりました。5世紀頃に、朝鮮半島から日本列島へ家畜のウマと、ウマを飼育する技術などが伝えられました。このことは当時の古墳のようすからもわかります。

ヤマト王権や朝廷がウマを飼育していた場所を「牧」といい、最初に都から近い河内国（現在の大阪府東部）と九州南部に設けられました。現在、九州南部には、周辺

の火山が噴火した際に出た軽石や火山灰が堆積してできた(4)□□□台地が広がっています。牧が設けられた当時から、この辺りには草原が広がり、ウマの飼育に適していました。5世紀後半以降には、関東地方にも牧が置かれました。やがて、東北地方に住む蝦夷たちもウマを手に入れて、朝廷と戦いを繰り広げました。

平安時代になると、朝廷が管理する牧は関東周辺に集中し、毎年天皇が乗る馬（御馬）を献上する勅旨牧（御牧）は、信濃・甲斐・上野・武蔵の4カ国に設けられていました。その後、朝廷の地方への影響力が弱まってくると、かつて朝廷の牧の管理をしていた人たちは、牧を自分のものとして支配し、ウマを使って戦をおこしたりするようになりました。こうして登場した東国の武士たちは、都から下ってきた皇族の子孫などを棟梁（集団の指導者）として仰ぎ、やがて東国に(5)□□□が幕府を開きました。

また(5)□□□は、1189年に東北地方を平定すると、甲斐国で牧の管理をしていた南部光行（1165～1236）に(6)□□国の糠部郡（現在の青森県東部から岩手県北部にかけての地域）を与え、ウマの飼育にあたらせたといわれています。この地域で育成されたウマは「南部馬」と呼ばれ、日本固有のウマ（在来馬）の1種となりました。南部馬は、当時の日本のウマのなかでは体格が良く、軍馬として優れていました。また、庶民が田畑を耕したり、荷物を運んだりする際などにも利用され、馬糞（ウマのふん）は肥料として使われました。こうしてウマは、この地域での暮らしに欠かせない存在となり、家族と同じように大切に扱われました。江戸時代には、家族が生活する主家と馬屋がL字形につながった「南部曲り家」と呼ばれる民家（一般の庶民が暮らす住居）が生まれました。

このようなウマと人間の深いつながりは、各地の地名からもうかがえます。たとえば、北アルプスとも呼ばれる飛驒山脈の北部に、標高2932メートルの白馬岳があります。田植えの前に、田に水を入れて平らにならす作業を「代かき」といいますが、この地域ではウマを使っておこなっていました。「白馬岳」という名前は、代かきの季節に山肌に残る雪がウマの形に似ていることから、代かきウマに見立てて名付けられたといわれています。

ウマと同じような役割を担った動物として、ウシがあげられます。660年に朝鮮半島で(7)□□が滅びると、(7)□□からやってきた人たちがウシを連れてきて、ウシの飼い方や乳を搾る技術などを伝えたと記録に残っています。しかし、675年に天武天皇が「牛・馬・犬・猿・鶏」を食べることを禁じた肉食禁止令を出すと、表向きは牛肉や牛乳を口にすることができなくなりました。その後、ウシはウマと同じように田畑の耕作や荷物を運ぶ仕事を担いました。平安時代の貴族たちは、ウシが引く

ぎっしや牛車に乗って出かけていました。

鎌倉時代には、ウシが角を突き合う闘牛がおこなわれるようになりました。1221年におきた幕府と朝廷の戦いで、^⑧隠岐へ流された(8)□□□上皇をなぐさめるために、島民が「牛突き」をおこなったとされています。闘牛は、^⑩日本の伝統文化の1つとなりました。

^④明治時代になると、政府は欧米諸国から大型のウマやウシを輸入し、日本の小さな在来馬を掛け合わせて、軍事用のウマ（軍馬）や車・そりなどを引かせるのに適したウマ（^⑤挽馬）をつくりました。このうち挽馬は、北海道の開拓で大きな役割を果たしました。ウシについても、ヨーロッパからジャージー種などの乳牛が導入されて、^⑥酪農がおこなわれるようになりました。現在私たちが「和牛」と呼んでいるウシも、ほとんどが日本在来のウシとヨーロッパのウシを掛け合わせて生まれたものです。

こうして、日本に古くからいた在来種のウマやウシは、姿を消していきました。

【3】戦場へ行った動物たち

明治時代から大正・昭和時代の前半までの間に、日本は多くの戦争をおこしました。このうち、(9)□□□□年7月に日中戦争が始まってから、1945年(10)□月□日に日本が降伏文書に調印してアジア太平洋戦争が終わるまでの間に、310万人以上の日本人が亡くなり、戦った相手の国や戦場となり巻き込まれた国の人たちも大勢が犠牲になりました。これらの戦争では、動物たちも「お国のため」に戦地へ送られ、命を落としました。

ヨーロッパでは、昔から戦争でイヌを使うことがありました。1914年に始まった第1次世界大戦では、ヨーロッパの戦線で軍用犬が活躍しました。そのようすを見た日本の陸軍は、第1次世界大戦後に軍犬育成所を設け、ジャーマン・シェパードやドーベルマンなどのヨーロッパ犬を軍用犬として育成することにしました。1928年には、民間でもシェパードの訓練がはじまりました。これらの軍用犬は、1931年に満洲事変が開始して以降、中国大陸や東南アジアなどの戦地へ送られました。戦地では、夜の見張りをしたり、軍の命令などを書いた紙をリュックのような袋に入れて他の部隊へ運んだりしました。また、怪我をした日本兵や土の中に埋められた爆弾（地雷）を探すこともしました。

中華民国との全面戦争がはじまると、戦場となった中国の山間部などでは道路や橋が整備されておらず、軍用トラックでの移動や運搬が難しい場所も多くありました。そうした場所で活躍したのがウマです。ウマは、古くから戦争で利用され、日本軍も軍馬を飼育していました。しかし、それだけでは足りず、民間から買ったり徴発（強制的に取り立てること）して集めました。戦地では、兵士を乗せて敵のようすを探っ

たり、戦ったりしました。また、^⑪食糧や弾薬、武器などを運んだりしました。

イヌやウマ以外に、戦争に利用された動物としてハトがあげられます。古くからヨーロッパでは、ハトの帰巣本能（見知らぬ場所からでも巣へ戻ってくる能力）を利用して、情報のやりとりをしていました。日本では、日中戦争で広く使われました。戦争で使うハトは「^⑫軍鳩」と呼ばれ、胸につけた袋や足の通信管に味方の兵へ送る手紙などを入れて運んだり、胸に小さな写真機をつけて上空から敵の陣地を撮影したりしました。

こうして戦地へ送られた動物のほとんどは、病気や怪我、飢えなどで死んだり、戦場で行方不明になったり、置き去りにされたりして、戦後も日本へ帰れませんでした。

戦時中の日本国内に目を向けると、他の動物たちもさまざまなかたちで戦争に協力させられていました。日中戦争がはじまると、寒さの厳しい中国北部などで戦っている兵士の防寒服にウサギの毛皮が使われました。ウサギ以外にも、それまで民間で毛皮に利用されていたタヌキやキツネ、イタチなども、^⑬「ぜいたくは敵だ」というスローガンのもとで軍需品（戦争用のもの）として利用されました。1939年からは、やわらかい上質の毛皮がとれることから、ヌートリアという大型のネズミが輸入され、5年後の1944年には約4万頭が日本で飼育されるようになりました。それでも足りないとして、家で飼っていたイヌやネコ、ヒツジも兵士の毛皮用に差し出すよう呼びかけられました。

戦争が終わった後、戦争の犠牲になったウマやイヌ、ハトなどを弔うための慰霊碑が、各地に建てられました。右の写真は、1986年に滋賀県彦根市の滋賀県護国神社につくられた「^⑭戦没軍馬軍犬軍鳩霊之碑」です。



（「滋賀県護国神社」 <https://www.shigagokoku.jp/information/>）

【4】「害獣」となってしまった動物たち

近年、人間と動物の関係をめぐり、さまざまな問題が生じています。その1つが、野生生物の絶滅のおそれです。1966年に国際自然保護連合は、すでに絶滅していたり、絶滅のおそれがある野生生物をまとめた「レッドデータブック」を発行しました。現在、日本の(11)□□省でも、日本の野生生物を対象に、同じようなリストを作成しています。(11)□□省のホームページによれば、現在知られている哺乳類・鳥類・両生類のおよそ10～30%に絶滅のおそれがあるとされています。その原因はさまざまですが、私たち人間によって引き起こされたことが多くあります。

⑤ その一方で、近年、「害獣」という言葉をよく耳にするようになりました。「害獣」とは、人や家畜を襲ったり、農作物を荒らしたりして、危害を与える動物のことです。農林水産省の統計（2023年）によると、農産物の被害額が最も多いのは(12)□□で、次いでイノシシ、カラスなどによる被害が多くなっています。また、人里から離れた森に生息しているはずのクマが各地で目撃され、人や家畜などを襲う事件も増えています。

「害獣」が増えた原因には、人間も大きく関わっています。たとえば、各地で農作物を荒らしている「害獣」のうちヌートリアは、戦時中に大量に輸入されましたが、戦後に野生化した動物です。また、アライグマも、もとは日本に生息していませんでしたが、国内へ持ち込まれた後に、動物園から逃げたり、ペットとして飼われたものが捨てられて野生化したりして、「害獣」となりました。

〈おわりに〉

ここまで、人間と動物の関係について見てきましたが、人間のくらしや社会が変化していくなかで、動物との関わり方も変わっていったことがわかります。これからは、私たち人間だけでなく、同じく「地球の一員」である動物のことも考えた自然環境や生活をつくっていくことが大切です。

おもな参考文献

谷口 研語『犬の日本史 人間とともに歩んだ一万年の物語』PHP 研究所
蒲池 明弘『「馬」が動かした日本史』文藝春秋
小宮 輝之『人と動物の日本史図鑑1～5』少年写真新聞社
東海林 次男『日本の戦争と動物たち1・2』汐文社
九州国立博物館のホームページ https://www.kyuhaku.jp/exhibition/exhibition_pre150.html

問1 文章中の空欄（1）～（12）に入る語句・数字を答えなさい。□内に1字とする。漢字で書くべき語句は漢字で答えること。（12）はカタカナで解答すること。

問2 下線部⑤について、次の（1）（2）の問いに答えなさい。

（1）下のグラフは、生乳・肉用牛・豚・ブロイラー（肉用の若い鶏）について、都道府県別の生産額の割合を示したものです。空欄①・②に入る都道府県名を、漢字で答えなさい。

生乳	①				栃木	熊本	その他
	52.2				5.2	3.8	
肉用牛	①	鹿児島	②	熊本	その他		
	15.7	15.5	9.8	5.6	53.4		
豚	鹿児島	①	②	千葉	群馬	その他	
	12.5	8.4	8.3	7.1	6.6	57.1	
ブロイラー	鹿児島		②	岩手		青森	その他
	23.9		18.5	17.4		5.2	35.0

（『令和6年度 食料・農業・農村白書』）

（2）下の、2024年度の牛肉・豚肉・鶏肉の食料自給率と食料国産率（いずれもカロリーベース）を示した表と説明文について、各問いに答えなさい。

品目	食料自給率 （カロリーベース）	食料国産率 （カロリーベース）
牛肉	14%	50%
豚肉	6%	48%
鶏肉	8%	64%

（農林水産省のホームページをもとに作成）

カロリーベース：1人が1日に食べるエネルギーの量（カロリー）で割合を示したもの

（説明文）

食料自給率とは、日本で消費される食料（上の表の場合には牛肉・豚肉・鶏肉）のうち、国内で生産された割合を示したものです。一方、食料国産率とは、上の表の場合には牛・豚・鶏の飼料（エサ）が国産か輸入かを問わず、国内で生産された割合を示したものです。この2つの割合を比べると、いずれも食料自給率の方がかなり低くなっていることがわかります。

①2024年の、日本で消費されている食料全体の自給率（カロリーベース）として正しいものを、次のなかから選び、記号で答えなさい。

ア. 約18% イ. 約28% ウ. 約38% エ. 約48% オ. 約58%

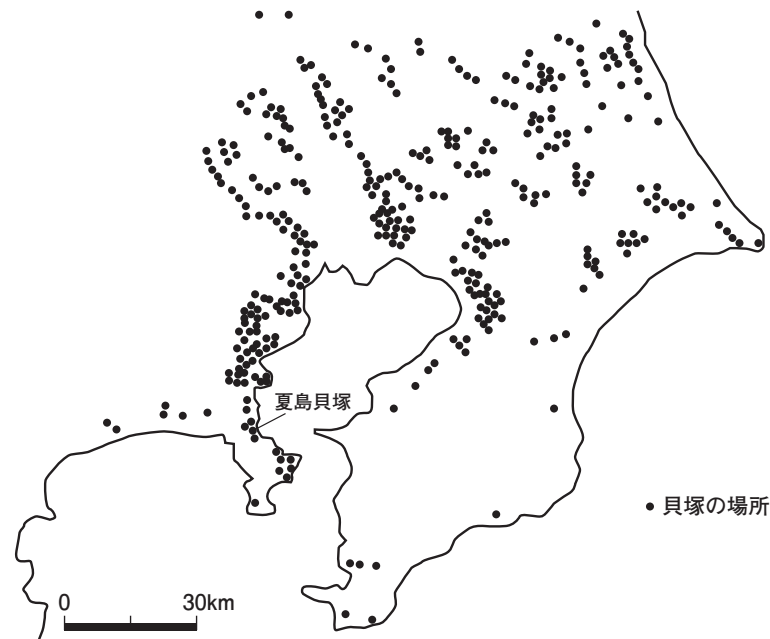
②説明文の下線部の理由として、7ページの表と説明文から読み取れることを1つあげなさい。

問3 下線部①について、次の（１）（２）の問いに答えなさい。

（１）下線部①から出土したものとして間違っているものを、次のなかから1つ選び、記号で答えなさい。

- ア. 縄目の模様の土器
- イ. 表面をなめらかにした石器
- ウ. 青銅でつくられた祭器
- エ. 動物の骨や角でつくられた道具

（２）下の地図は、この時代につくられた貝塚の場所を示したものです。海岸沿いだけでなく、内陸にも貝塚がある理由を説明しなさい。



（『最新日本史図表』）

問4 下線部②について、次の史料は、下線部②が成立した時の土地制度に関するものです。次の（１）（２）の問いに答えなさい。

1^{なん}段（注）につき、（ア）□として稲を2束2把（収穫の3%程度）納めること。
（注）段：土地の面積を表す単位。約12アール（1アールは、100平方メートル）。

（イ）□□□の支給は男子には2段、女子にはその3分の1を減らして支給すること。5歳以下の者には与えない。（イ）□□□の支給は6年に1回おこなう。

（作問の都合上、一部文章を省略したり、わかりやすく書き換えたりしています）

（１）空欄（ア）（イ）に入る語句を答えなさい。□内に1字とする。漢字で書くべき語句は漢字で答えること。

（２）下線部のことをおこなうために、6年ごとに作成されたものを何といいますか。

問5 下線部③について、戦国時代から江戸時代の初めにかけて、イギリス・オランダ・スペイン・ポルトガルの人たちが日本を訪れ、貿易をおこなうようになりました。これについて、次の（１）～（３）の問いに答えなさい。

（１）4つの国のうち、オランダ・スペイン・ポルトガルの船が日本へやってきた順番として正しいものを、次のなかから選び、記号で答えなさい。

- ア. オランダ→スペイン→ポルトガル
- イ. オランダ→ポルトガル→スペイン
- ウ. スペイン→ポルトガル→オランダ
- エ. スペイン→オランダ→ポルトガル
- オ. ポルトガル→オランダ→スペイン
- カ. ポルトガル→スペイン→オランダ

（２）やがて、イギリス・スペインとは貿易をおこなわなくなり、1639年にはポルトガル船の来航が禁じられました。そのきっかけとなった、2年前におきた出来事の名前を答えなさい。

(3) その後、ヨーロッパの国ではオランダとのみ貿易を続けましたが、アジアの国々とは貿易や交流をおこなっていました。このうち、薩摩藩を通じて幕府へ使節を送っていた国の名前を、漢字で答えなさい。

問6 下線部㉔について、この法律は国会議員が法案を発議して、制定されました。これについて、次の(1)～(3)の問いに答えなさい。

(1) 次の日本国憲法の条文について、空欄(ア)～(エ)に入る語句を答えなさい。
□内に1字とする。

第41条 国会は、(ア) □□の最高機関であって、国の唯一の立法機関である。

第42条 国会は、(イ) □□□及び(ウ) □□□の両議院でこれを構成する。

第56条 両議院は、各々その総議員の三分の一以上の出席がなければ、議事を開き議決することができない。

② 両議院の議事は、この憲法に特別の定のある場合を除いては、出席議員の過半数でこれを決し、可否同数のときは、(エ) □□の決するところによる。

第59条 法律案は、この憲法に特別の定のある場合を除いては、両議院で決したとき法律となる。

② (イ) □□□で可決し、(ウ) □□□でこれと異なった議決をした法律案は、(イ) □□□で出席議員の三分の二以上の多数で再び可決したときは、法律となる。

③ 前項の規定は、法律の定めるところにより、(イ) □□□が、両議院の協議会を開くことを求めることを妨げない。

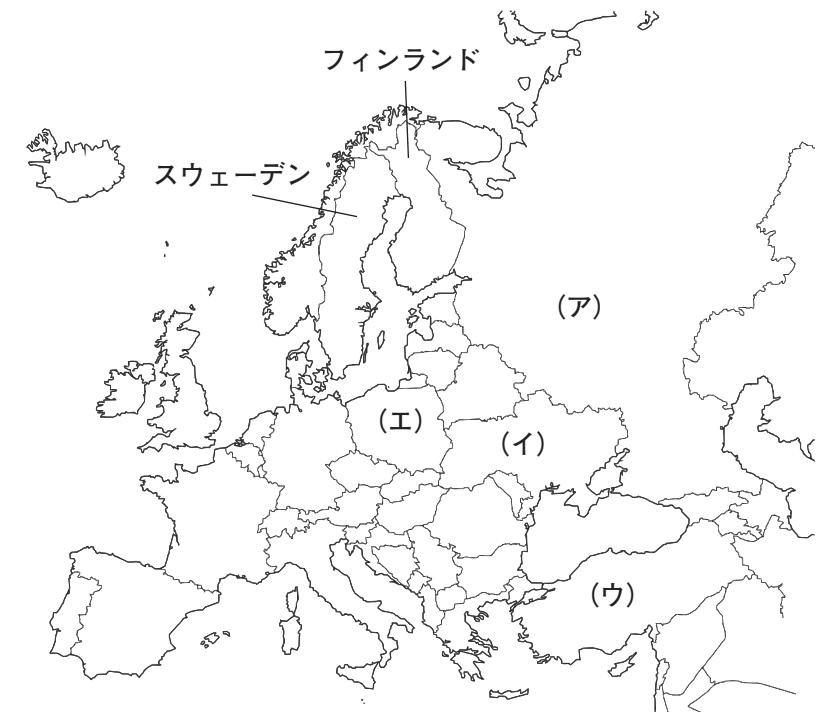
④ (ウ) □□□が、(イ) □□□の可決した法律案を受け取った後、国会休会中の期間を除いて六十日以内に、議決しないときは、(イ) □□□は、(ウ) □□□がその法律案を否決したものとみなすことができる。

(2) 国会議員以外に、ある機関の長も、その機関を代表して法律案を提出することができます。ある機関の名前を、漢字2字で答えなさい。

(3) 地方議会の議員は、条例の案をつくり、制定することができます。法律と条例の違いは何か、制定する人たちが違うこと以外に1つあげて説明しなさい。

問7 下線部㉕について、次の(1)～(4)の問いに答えなさい。

(1) 下線部㉕の場所を、下の地図中(ア)～(エ)から選び、記号で答えなさい。



(2) 2022年2月、ロシアが下線部㉕への攻撃を始めました。当時のロシア大統領の名前を、カタカナで答えなさい。

(3) (2)の攻撃後、フィンランドとスウェーデンは、ある軍事組織に加盟しました。この軍事組織のアルファベットの略称として正しいものを、次のなかから選び、記号で答えなさい。

ア. WTO イ. EU ウ. PKO エ. NATO オ. APEC

(4) ロシアは、国際連合の安全保障理事会の常任理事国です。国際連合が設立された時、現在のロシアを含めた5カ国が常任理事国となったのはなぜですか。その理由を述べなさい。

問8 次の説明文は、下線部㉔についてまとめたものです。次の（１）（２）の問いに答えなさい。

＜ウマが伝えられたことがわかるもの＞

○古墳の周囲に並べられた土製品



（「文化遺産オンライン」 <https://bunka.nii.ac.jp/heritages/detail/486793>）

○古墳からの出土品

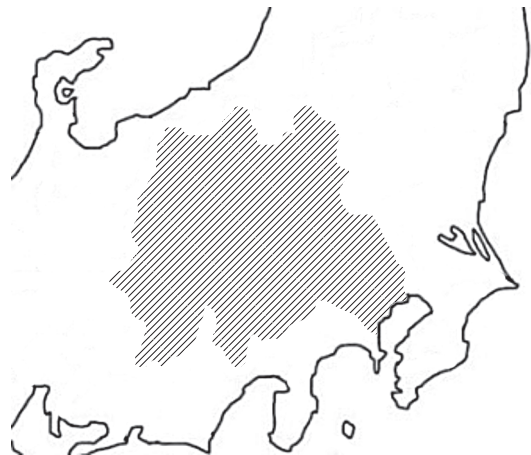
- ・馬に乗る時に使う馬具
- ・馬の頭を保護するための^{かぶと}冑
- ・馬の体につける装飾品

（１）左上の写真のような土製品を何というか、答えなさい。

（２）当時のヤマト王権は、古墳から出土した馬具や^{かぶと}冑などをつくるためにも利用していた、ある資源を、おもに朝鮮で手に入れていました。ある資源とは何か、漢字で答えなさい。

問9 次の地図の  の部分は、下線部㉕の国々の場所を示したものです。現在、この場所にある都県として間違っているものを、次のなかから１つ選び、記号で答えなさい。

- ア．茨城県
- イ．東京都
- ウ．山梨県
- エ．埼玉県
- オ．群馬県



問10 下線部㉖について、あなたは、何年に幕府が開かれたと考えますか。考えた年をあげて、そのように考えた理由を述べなさい。

問11 下線部㉗について、富山県とある県には、次の写真のような民家の集落があります。次の（１）（２）の問いに答えなさい。

（１）ある県の名前を、答えなさい。

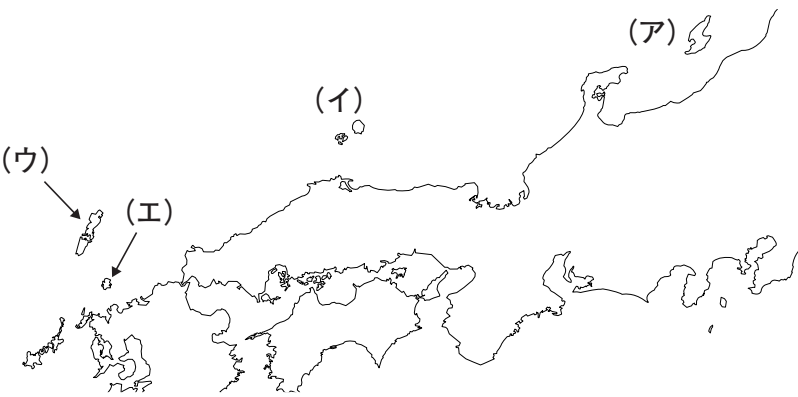
（２）このような民家がつくられた理由と、工夫されている点を述べなさい。



（「とやまの文化遺産」 <https://toyama-bunkaisan.jp/pickup/world02.php>）

問12 下線部㉘について、次の（１）（２）の問いに答えなさい。

（１）下線部㉘の場所を、下の地図から選び、記号で答えなさい。



（２）下線部㉘は、近くを流れる海流の影響で、夏と冬の気温差が少ない気候になっています。この海流の名前を答えなさい。

問13 下線部㉑について、次の（１）（２）の文章は、ある伝統文化・芸能について説明したものです。どのような伝統文化・芸能についてのものか、それぞれ答えなさい。

（１）音楽や踊りと一体になった演劇。１７世紀初めに、ある女性が始めた踊りがもとで、江戸時代には成人男性だけで演じるようになり、庶民の人気を集めた。

（２）書道・花道と並ぶ「三道」の１つ。伝統的な作法に基づいておこない、客人をもてなす。近世初めに、ある人物が精神性を重んじた形式を大成させた。

問14 下線部㉒について、この時代から、天皇一代の間、１つの年号を使用するようになりました。このことについて、次の（１）（２）の問いに答えなさい。

（１）このような制度を何といいますか。解答欄にあわせて答えなさい。

（２）江戸時代より前におきた戦乱のうち、その名称に年号がついているものを１つあげなさい。

問15 下線部㉓には、日本も参戦しました。このことについて、次の（１）（２）の問いに答えなさい。

（１）この戦争で日本が戦った国として正しいものを、次のなかから１つ選び、記号で答えなさい。

ア．ドイツ イ．アメリカ ウ．イギリス エ．フランス オ．ロシア

（２）この戦争中の日本について述べた文章として間違っているものを、次のなかから１つ選び、記号で答えなさい。

ア．中華民国に２１カ条の要求をおこない、大部分を認めさせた。

イ．中華民国へ綿糸や綿織物などを輸出して、景気が良くなった。

ウ．ヨーロッパ諸国へ武器や船などを輸出して、景気が良くなった。

エ．国内の物価が下がったことから、労働者の生活は楽になった。

問16 下線部㉔は、１９４０年に政府が作りました。どのようなことを目的としたものか、解答欄にあわせて述べなさい。

問17 江戸時代には、下線部㉕を中心に藩が置かれ、ある譜代大名の家が代々藩主を務めていました。このことについて、次の（１）（２）の問いに答えなさい。

（１）１８５０年に藩主となった人物は、後に幕府の大老となりました。この人物の名前を答えなさい。

（２）（１）の人物は、１８６０年に殺されました。この出来事を何といいますか。

問18 ２ページの波線部の空欄には、【２】の文章のタイトル（見出し）が入ります。【１】のタイトルを参考にして、適する文章をつくりなさい。また、そのように考えた理由も述べなさい。



問1	(1)			(2)			(3)			
	(4)				(5)				(6)	
	(7)				(8)				(9)	
	(10)		月		日	(11)			(12)	

問2	(1)	①				②		
	(2)	①			②			

問3	(1)			(2)				
----	-----	--	--	-----	--	--	--	--

問4	(1)	ア		イ				(2)	
----	-----	---	--	---	--	--	--	-----	--

問5	(1)			(2)			(3)		
----	-----	--	--	-----	--	--	-----	--	--

問6	(1)	ア			イ				ウ			
		エ										
	(2)											
(3)												

問7	(1)			(2)			大統領	(3)		
	(4)									

問8	(1)				(2)		
----	-----	--	--	--	-----	--	--

問9		
----	--	--

問10		年		(理由)	
-----	--	---	--	------	--

問11	(1)		県	
	(2)			

問12	(1)		(2)		海流
-----	-----	--	-----	--	----

問13	(1)			(2)	
-----	-----	--	--	-----	--

問14	(1)			の制	(2)	
-----	-----	--	--	----	-----	--

問15	(1)		(2)	
-----	-----	--	-----	--

問16	当時の日本は（		）という状況だったので、
	ぜいたくはせずに（		）させようとした。

問17	(1)			(2)	
-----	-----	--	--	-----	--

問18	文章のタイトル		
	(理由)		



↓ここにシールをはってください↓



26D2040

--

受 験 番 号	氏 名	得 点



